令和7年度

要覧





















八女市立図書館

目 次

1	八女市の概要	1
2	八女市の特色ある施策	2
3	八女市立図書館の沿革・あゆみ	4
4	令和7年度 図書館運営について	7
5	管理運営体制	11
6	令和7年度予算	13
7	図書館の利用案内	13
8	令和6年度 図書館利用状況	15
9	令和6年度 蔵書構成	16
10	令和6年度 八女市立図書館の主な事業	17
11	図書館ボランティア	20
12	図書館に関する法律等	21

1 八女市の概要

○ 地名の由来

最古の歴史書『日本書紀』にある「この地方に女神あり、その名を八女津媛といい、常に山中にある。」という一節が、八女という地名の由来といわれています。岩戸山古墳をはじめ多くの古墳が広がり、はるか昔から人々は豊かに暮らしていました。江戸時代には八女地方の物産集積地として、政治・文化の中心地として栄え、現在も伝統工芸の里であり、全国屈指の農産物の宝庫です。

〇 沿革

明治4年(1871年)廃藩置県により、久留米県を経て三潴県となり、さらに明治9年(1876年)福岡県に合併されました。

昭和29年(1954年)には、福島町外4カ村が合併し、八女市が誕生しました。 更に平成18年(2006年)10月1日に上陽町を編入、平成22年(2010年) 2月1日に黒木町・立花町・矢部村・星野村を編入合併し、新生八女市が誕生しました。

○ 概要

八女市は、福岡県の南部、福岡市から南へ約50kmに位置し、北は久留米市、広川町、西は筑後市、南は熊本県、東は大分県に接しています。面積は平成22年度近隣2町2村との合併後、39.34kmから482.44kmとなり、総面積は県内2位となりました。

西部は平野、東部及び南部は山地で占められています。

市を国道3号が南北に走り、国道442号が交わるように東西に走っています。西端には九州自動車道が通じ、ハ女インターチェンジがあります。

八女地方は、豊かな大地に育まれて古代から栄え、八女丘陵には岩戸山古墳をはじめ多くの古墳があります。また、手すき和紙・仏壇・提灯・石灯籠などの伝統工芸品や茶・電照菊・椎茸などの農産物も自慢のひとつであり、全国的にもその名を知られています。

2 八女市の特色ある施策

「八女市民憲章」

美しい自然と輝かしい伝統にはぐくまれて生せい発展するわたしたち八女市民は

- 1 伝統を重んじ、教養を高め、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、生産を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 老人を敬い、子どもの夢を育て、福祉のまちをつくりましょう。
- 1 美しい自然をまもり、文化財を大切に保存しましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて、明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和50年(1975年)3月1日

「八女市教育の日を定める条例」

(趣旨)

第1条 八女市民の教育に対する関心と理解を深め、本市教育の充実と発展を図るととも に、本市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達を育むために、八女市教育の日を設 ける。

(八女市教育の日)

第2条 八女市教育の日は、11月5日とする。

(八女市教育週間)

第3条 八女市教育の日の趣旨にふさわしい取組を実施する期間として、11月1日から 同月7日までの1週間を八女市教育週間とする。

(市の責務)

- 第4条 市は、前条の取組を推進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。 (委任)
- 第5条 この条例に定めるもののほか、八女市教育の日及び八女市教育週間に関し必要な 事項は、別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成16年(2004年)3月23日条例第14号

「男女共同参画都市宣言」

市民一人ひとりが いつでもどこでも お互いに人権を尊重し認め合い 男女が共に参画する社会をつくります それぞれが社会の対等な構成員として 自覚と自立意識と責任のもと 個性と能力を発揮します 男女が思いやり協力し合い 新しい息吹をはぐくみ 次世代に誇れる 元気なまちを築きます

ここに八女市は「男女共同参画都市」を宣言します 平成19年(2007年)3月24日

「スポーツ・健康づくり都市宣言」

私たち八女市民は、一人ひとりが健康に対して意識を高め、積極的にスポーツに親しみ、 健康寿命の延伸をめざし、ここに「スポーツ・健康づくり都市」を宣言します。

- 一、積極的に健康診査を受けます
- 一、生涯にわたり、健全な生活習慣を実現します
- 一、市民ひとり1スポーツをめざします
- 一、栄養バランスの良い食事を心がけます
- 一、地域で支え合う絆と、健康づくりの輪を広げます 平成28年(2016年)5月15日

「八女市子どもの読書活動推進計画」

子どもが一人ひとりの発達段階や個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような読書環境の整備を推進する

- 平成19年 2月 八女市子どもの読書活動推進計画策定
- 平成23年 9月 改訂
- 平成29年 3月 改訂
- 今和 4年 3月 改訂

3 八女市立図書館の沿革・あゆみ

明治36年(1903)

12月 八女郡の篤志家3名(木下学而、大内暢三、樋口正作)が政友・ 進歩・国民の三派合同の記念事業として図書館を建設し八女郡に寄贈

明治38年(1905)

8月1日 「八女郡図書館」が開館 運営は八女郡教育会が行う。当初は閲覧料(3銭→後に1銭)を徴収していたが、明治39年12月8日から無料となる。明治38年の蔵書数1,752冊、閲覧人員212名

大正 元年(1912)

大正元年度の蔵書数3,095冊、閲覧人員1,409名

昭和18年(1943)

6月7日 戦局の激化により閉館 以後昭和20年5月3日まで図書室の一部を翼賛会が使用

昭和27年(1952)

4月1日 八女郡福島町外23町村で八女図書館組合を創立し、組合の事務局 を八女郡町村会事務局に置く。

ハ女郡教育会維持財団よりハ女郡図書館の蔵書などを継承し、「ハ女図書館」 が開館

昭和32年(1957)

2月 末日現在の蔵書数8,161冊

昭和47年(1972)

3月31日付で八女図書館組合は解散 4月1日付で八女市が八女図書館組合から蔵書などを継承し、市庁舎の一部で「八女市立図書館」が開館

11月28日新築となった八女市町村会館の1階に移転

昭和60(1985)

現在地(八女郵便局跡地)に「八女市立図書館」が新築、移転

平成 4年(1992)

6月 ボランティアグループ「なかよし文庫」による読み聞かせの開始

平成 6年(1994)

4月土、日曜日の全日開館の開始

平成 8年(1996)

7月 福岡県公共図書館等情報ネットワーク通信開始

平成 9年(1997)

4月 夜間開館の開始(毎週水曜日と木曜日)

平成10年(1998)

図書館電算システムの開始

平成14年(2002)

4月 祝日開館の開始 八女市、筑後市、八女郡で図書の広域利用を開始 平成15年(2003)

4月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」の開始(ブックスタート類似事業)

平成16年(2004)

4月 インターネット利用者開放の開始

平成18年(2006)

4月 全日夜間開館の開始(10時~20時)

窓口業務一部を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託

10月 上陽町との合併により公民館図書室を上陽分館とする。

平成19年(2007)

2月 八女市子どもの読書活動推進計画の策定

4月 上陽分館を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託

12月 図書館システムを変更する。上陽分館とのネットワーク化を開始

平成20年(2008)

4月 特定非営利活動法人「まなびっと八媛」へ図書館運営の一部を委託

10月 インターネット予約の開始

平成22年(2010)

2月 黒木町・立花町・矢部村・星野村との合併により、黒木分館・立花分館・ 矢部分館・星野分館とし、各分館とネットワーク化を開始 本館リニューアルオープンし、土日祝日の閉館時間を18時に変更(1.2.8月を 除く)

平成23年(2011)

4月 星野分館を八女市星野地域活性化施設内に移転

9月 八女市子どもの読書活動推進計画(改定版)の策定 八女市小学生読書リーダー養成講座の実施(八女市・立花町)

平成24年(2012)

4月 FM 八女「がまだすワイド801」出演開始

8月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」事業で絵本の配布を開始 八女市小 学生読書リーダー養成講座の実施(上陽町・黒木町・矢部村・星野村)

平成25年(2013)

黒木分館の移動図書館車を矢部保育園に巡回

平成26年(2014)

上陽分館を直営に戻す 黒木分館の移動図書館を矢部3カ所に拡大 (矢部保育園・ゆいのもり・矢部小学校)

9月 本館2階に山本健吉資料室を開設

平成27年(2015)

4月 黒木分館の移動図書館車を立花町8か所2コースに分け、新規追加運行

- 平成29年(2017)
 - 2月 上陽分館の金属製書架を木製書架に入替
 - 3月 八女市子どもの読書活動推進計画(改定版)を策定
- 平成30年(2018)
 - 6月 移動図書館「ほんの森ぶっくるん号」が新たに立花町と旧八女市の巡回を開始 (移動図書館の愛称を市民等から募集 八女市立図書館協議会で検討し、決定)
- 令和 元年(2019)
 - 8月 ゆめみらい図書館開館10周年記念事業(黒木分館)
- 令和 2年(2020)
 - 7月 Web での延長手続き開始 11月、市立学校の Web 予約開始。
- 今和 3年(2021)
 - 3月 矢部分館リニューアルオープン (旧矢部小へ移転)、図書除菌機導入
 - 5月 ブックセカンド事業で、3歳児へ絵本の配布等開始
- 令和 4年(2022)
 - 3月 電子図書館サービス開始
 - 12月 視覚障がい者専用電子図書館サービス開始
- 令和 5年(2023)
 - 2月 障がいのある方への図書配送サービス開始
 - 4月 土日祝日の開館時間を全て18時に変更
 - 8月~ 八女市立図書館本館整備基本計画検討委員会
 - 11月 利用者より図書寄贈 (約 1000 冊) パソコン入替
- 令和 6年(2024)
 - 3月 Wi-Fi 開始
 - 10月 立花分館リニューアルオープン(子どもや子育て世代の図書館として旧立花市民センターへ移転)

市民による選書体験(市制70周年記念事業)

4 令和7年度 図書館運営について

[運営方針]

「豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を発信し、人にやさしい図書館、親しみやすく利用しやすい図書館をめざします」

- 1 生涯学習の場、また情報発信の場として、市民一人一人の声に耳を傾け、資料や情報を計画的、積極的に収集し提供します。
- (1) 市民の声に耳を傾け、その声を職員全体に周知し、改善に取り組みます。
- (2) 市民の要求した情報や資料を確実に収集し、的確な対応を行います。
- (3) レファレンス事例をもとに、資料情報を共有することに努めます。
- 2 子どもの読書活動を推進し、豊かな心と生きる力を育むとともに、学校図書館等との連携を進めます。
- (1)子どもが言葉に親しみ、表現力を高め、創造力を豊かにする、子どもの読書週間等を 活用した取組や趣向を凝らしたイベントの実施、おはなし会などの工夫を行います。
- (2)様々な機会を活用し、幼稚園・保育所(園)、学校図書館等と八女市立図書館の連携 を推進します。
- 3 障がい者や高齢者が図書館を利用しやすいよう支援します。
- (1) 来館された時は、声かけやサポート等の配慮を行います。
- (2)大活字本やLLブック等の資料の計画的な増加やニーズに応じた支援機器の設置等を図り、すべての人が読書に親しむことができるよう、「読書のバリアフリー」を推進します。
- 4 市民の知る権利を保障するため、他の図書館との連携・協力を推進し、市民の要望に応じた資料や情報の提供に努めます。
- (1)他の公共図書館との情報交換や相互貸借を通して連携・協力を推進します。
- (2) 市民の要望や社会的動向等を考慮し、計画的に、幅広い分野から資料を収集します。
- 5 本館を組織の拠点として、特色ある分館づくりを進め、地域に密着したサービスを提供 します。

- (1)本館·分館の特徴や地域の特性等を生かした資料の収集やテーマ図書の設置等により、 特色ある分館づくりを進めます。
- 6 多様化・高度化する市民の学習・情報ニーズに適確に応じるため、専門性を高めるよう職員の資質向上を図ります。
- (1)誰もが読書に親しむことができるよう、日々の業務改善や行事の工夫、研修会への参加等を通して、専門性を身につけるよう努めます。
- (2)本館⇔分館・分館⇔分館相互の報告・連絡・相談を密にし、レファレンス内容 や資料等の情報交換を行い、効率的な対応ができるようにします。
- 7 図書館行事の活性化と幅広い行事の実施を図るため、図書館ボランティア等の市民参画 を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。
- (1) 読書ボランティア等との情報交換や研修会の実施等に努めます。
- (2) 図書館ボランティアや読書ボランティア等と協働し、行事を企画・実施します。(図書館まつり、クリスマスおはなし会等へのボランティアの参画)

[令和7年度 経営の重点]

基本方針「〈らしを豊かにする図書館」

- ①「へぇー、そうなんだ!」を増やそう ②「どうも、ありがとう!」を増やそう
- ③「なんか、面白そう!」を増やそう
- ④「いやー、助かった!」を増やそう
- ⑤「まちの記録」を増やそう
- ⑥「はぁー、ほっとする!」を増やそう

- 1 経営の重点
 - 1)「くらしを豊かにする図書館」の方針に基づいた意識の転換
 - ① 基本方針に基づく望ましい図書館の在り方
 - 館内環境、挨拶・接遇 など
 - 利用者を意識した図書館のきまり
 - 利用者のニーズに応じた対応
 - ② 各職員が何を目指すのか、自己評価内容の確定と実施・評価
 - 2) 本館と分館の位置づけと分館の特色化
 - ① 八女市立図書館として本館と分館の位置づけや役割を明確にする。
 - ② 分館の特色化
 - 地域の環境や特色を活かした分館経営

- 3) 図書館を利用しない方への働きかけ
 - ① 学校行事や公民館行事や各まつり等における働きかけの推進
 - 読み聞かせや移動図書館紹介、電子図書説明 等
 - ② 各種イベントでの働きかけ
 - 興味や関心の高いイベントを実施することで、図書館への関心を高める。
 - · イベントの内容が読書や書籍と結びつかなくても、図書館の活動として意識づけや関心が持てるようにする。

例)星空観測

- 公民館活動における電子図書館や図書館サービスの紹介
- 4) 子どもの読書活動推進
 - ① 「うちどく」の推進
 - 学校·PTA連合会との連携
 - 「うちどくのすすめ」作成と配布
 - · 小·中学·義務教育学校 PTA
 - · 幼稚園·保育所(園)
 - · 各図書館内設置
 - ② 学校図書館司書との連携
 - 公立図書館司書と学校図書館司書との情報交換を通して子どもの読書傾向を把握する。
 - 読書郵便の充実
 - ・ 量より質を目指した活動
 - · 子どもが「郵便を出してよかった」「役に立った」と思える活動の工夫
 - ③ ブックスタート・セカンドの充実
 - 目的・内容の明確化と推進委員の設置 (委嘱)
 - ・ 4月中に推進員への委嘱が行えるよう、担当は、計画的に整備する。
 - 研修会の充実
 - · オンライン研修、見学等の研修を年間2回計画する。
 - ○推進員の募集
 - · 業務遂行に必要な推進員の数を算定し、募集を呼び掛かける。
- 5) 読書バリアフリーの推進について
 - ① 読書バリアフリーの内容を検討し、計画的に導入を図っていく。
 - 読書バリアフリーの現状把握
 - 配送サービスなど現状で対応できる内容の精選
 - 今後の導入計画の作成
- 6) 電子図書館の利用促進
 - ① 学校との連携について
 - 子どもの興味のある資料の選書と充実
 - 児童・生徒への希望調査

- 学習で活用できる資料の選書と充実
 - ・ 教員への希望調査
- 一般利用者の拡大
 - ・ 利用者のニーズに沿った資料の選書
 - 利用拡大のための広報活動の充実と利用促進のための出前説明会の拡大
- 7) 歴史的公文書・郷土資料等の整理
 - ① 計画的にリストを作成する。
 - ② 1資料のアーカイブ化をする。
- 2 その他
 - 1) 各事業を目的に沿った活動
 - ① 実施計画案について
 - 目的・内容・方法・評価を明確に
 - ・ 何を目指すのか目的の明確化
 - ・ イベント等の多様化
 - ・ 全館で取り組む事業の目的の明確化とその取り組みの内容、方法の具体化
 - ・ 評価内容・方法の具体化と評価形式の作成
 - 2) 月に1回の会議(分館会議、定例会議)の見直し
 - ① 効率的な会議の方法の見直し
 - 分館会議の必要性と内容等の検討(定例会議の内容との重なり)
 - ② 各司書の情報交換の場と時間の確保とその内容の検討
 - 3) 図書館外の環境整備
 - ① 花苗植え、草取り 等の計画
 - ② 環境ボランティアの計画的活用
 - 4) 図書館ボランティア、各ボランティアの位置づけと対応の明確化
 - 5) ブックスタート推進委員、図書館ボランティアの募集
 - ① 必要なボランティアの内容と人数の検討
 - ② 一般向けの募集、高等学校との連携
 - 6) 貸出文庫、読書郵便について
 - ① 貸出文庫
 - 日時は年間計画に沿って実施するが、詳細については該当箇所と連絡を取り、早めに年間分を決定していく。
 - 配送や回収等、まなびっと八媛との連絡・調整があるために、まなびっと八媛担 当者と協働で実施する。
 - 学校等の選書については、学校図書館司書に行ってもらう。このことについては、 文書をもって学校長へ依頼する。
 - ② 読書郵便
 - 学校図書館司書連絡会と連携を密に取り実施する。
 - 配送や回収等、まなびっと八媛との連絡・調整があるために、まなびっと八媛担

当者と協働で実施する。

- 7) 配送サービスについて
 - ① 選書について
 - できる限り本人による選書ができるように支援していく。

A: 保護者といっしょに図書館のHPを見ながら5冊選書する。

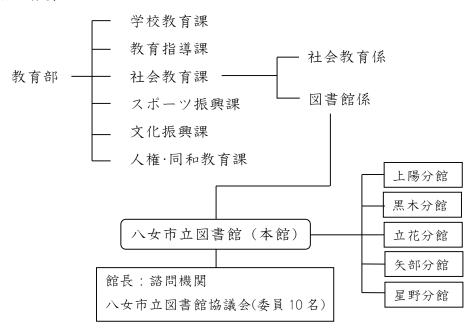
※ 担当(司書)が5冊選

B: 図書館のHPから選書し、予約する。新着図書に関しては不可とする。

○ 選書リストを作成し、次月貸出リストを提示する。

5 管理運営体制

[八女市教育委員会]



本館 正規職員3名、会計年度任用職員2名(館長、臨時職員)

NPOまなびっと八媛 職員7名、事務局長1名(週2日勤務)

上陽分館 会計年度任用職員 1 名

黒木分館 会計年度任用職員3名(うち1名はBM運転担当)

立花分館 会計年度任用職員2名(うち1名はBM運転担当)

星野分館 会計年度任用職員1名

矢部分館 会計年度任用職員1名

移動図書館

ぶっくるん号 (旧八女市、立花地区)

火、水、木、金曜日を中心に月14回巡回

ぶっくらんど号 (上陽地区、星野地区)

火、水曜日を中心に月5回巡回

ゆめみらい号 (黒木地区、矢部地区)

水、木、金、土曜日を中心に月11回巡回

く特別休館日>

- 毎月最終金曜日を館内整理日として、館内の資料の整備や館内の美化 作業を行う。また、本館と分館の職員全員が集まり、定例の会議を行う
- 年末年始 … 12月29日(日)~1月3日(金)

1月4日(土)は館内整理日

1月6日(火)より開館

○ 蔵書点検期間

本館 2月 3日(火)~2月12日(木)

分館 2月18日(水)~2月26日(木)

6 令和7年度予算

事 項 名	金額
○図書館施設維持管理事業	36,111,000円
○読書推進事業	2,332,000円
○図書館協議会関連業務	159,000円
○図書資料情報提供事務	66,336,000円
(図書資料購入費)	(11,850,000円)
合 計	104,938,000円

7 図書館の利用案内

(1) 開館時間 本 館 10:00~20:00

※土、日、祝日は10:00~18:00

分 館 9:00~17:30

(2)休館日 本館 毎週月曜日 ※月曜日以外の祝日は開館

上陽分館、立花分館、矢部分館、星野分館

每週月曜日、祝日

黒木分館 毎週火曜日、月曜日以外の祝日

(3) 貸出要件 ハ女市、筑後市、広川町にお住まいの方 ハ女市内に通勤・通学されている方

(4) 貸出点数及び貸出期間(個人および団体)

種類	貸出点数	貸出期間
図書、雑誌(最新号は不可)	制限なし	2週間 団体は希望があれば最長1ヶ月
電子図書館 図書·雑誌	3点まで	2週間
CD、DVD、ビデオ	合わせて3点	1週間

(5)返却方法 直接、カウンターに返却 図書館の閉館時は、各館の返却ポストに返却

- (6) サービス内容
 - ·貸出、返却、予約(Web予約も可)
 - ·相互貸借
 - ・レファレンス
 - ・複写サービス(白黒1枚10円・カラー1枚50円、要申込)
 - ・インターネットの利用(利用時間は原則として30分以内。無料、要申込)
 - ・視聴コーナー(無料、要申込)
 - · Wi-Fi
 - ·新聞閲覧
- (7)郷土作家コーナー 郷土出身もしくは郷土にゆかりのある作家の作品を集めた「郷 土作家コーナー」を設置して紹介しています。

【作家名】 (50音順)

安部龍太郎 五木 寬之 川崎 洋 小島 直記 小島 英記 杉本 章子 中薗 英助 山本 健吉 等

8 令和6年度 図書館利用状況(貸出冊数)

【令和6年度図書館の利用状況】

令和7年3月31日現在

1	区分	本館	上陽	黒木	立花	矢部	星野	合計	令和5年度
開負	馆日数	284	276	278	2 1 0	276	276		
利力	用者数	34,972	3,156	5,864	1,826	8 0 2	2,080	48,700	47,896
	一般	76,045	5,252	11,936	3,530	1,378	3,042	101,183	102,196
	児童	30,025	3,049	3,574	2,401	3 3 3	2,357	41,739	39,999
	絵本	40,651	2,212	6,397	3,388	619	2,384	55,651	52,187
貸	紙芝居	1,194	6 1	96	102	4 0	9 5	1,588	1,676
出	図書計	147,915	10,574	22,003	9,421	2,370	7,878	200,161	196,058
冊数	雑誌	9,002	1,082	1,446	657	4 2 3	296	12,906	12,965
	ΑV	4,151	209	4 1 4	288	5 8	3 0 8	5,428	5,308
	合計	161,068	11,865	23,863	10,366	2,851	8,482	218,495	214,331
	平均(冊/日)	5 6 7	4 3	8 6	4 9	1 0	3 1		

	【令和6年度移動図書館(BM)の利用状況】								
	区分	本館	上陽	黒木	立花	矢部	星野	合計	令和5年度
開作	館日数	_	1 2	8 3	1 4 6	2 5	4 6		
利)	用者数	_	410	973	803	3 3 5	8 4 5	3,366	3,121
	一般	_	3 3 3	2,243	2,311	8 7	2,286	7,260	5,688
	児童	_	7 4 7	3,856	4,941	386	1,294	11,224	10,628
	絵本	_	5 2 2	1,511	3,413	2 3 8	1,100	6,784	6,575
貸	紙芝居	_	3 3	287	484	2 6	111	9 4 1	971
出	図書計	_	1,635	7,897	11,149	7 3 7	4,791	26,209	23,862
一册数	雑誌	_	2 9	3 3 7	5 5 6	1 3	467	1,402	1,218
	ΑV	_	0	113	5 8	4	0	175	119
	合計	_	1,664	8,347	11,763	7 5 4	5,258	27,786	25,199
	平均	_	138.7	100.6	80.6	30.2	114.3		

※旧八女市の結果は、立花BMに含む。

Web予約数 令和6年度 令和5年度

1 /14 //-			
開館日数		284	287
利月	用者数	11,381	9917
	一般	7,117	6131
	児童	1,436	1410
貸	絵本	1,907	1 4 7 1
出	紙芝居	4 3	6 1
冊数	図書計	10,503	9073
***	雑誌	670	659
	A V	208	185
	合 計	11,381	9917

電子図書館利用状況

	令和4年度		令和专	5年度	令和6年度	
	利用者数	貸出積数	利用者数	貸出衝数	利用者数	货出册数
4月	81	320	302	1,279	189	666
5月	61	267	233	1.004	158	431
6月	122	758	377	1,718	188	575
7月	87	408	287	1.000	205	544
8月	96	431	170	541	157	473
9月	241	1.375	249	934	214	799
10月	449	2.097	231	1.177	161	553
11月	333	1.784	214	854	118	434
12月	335	1.687	385	1.467	215	646
1月	313	1,444	332	1.092	264	873
2月	249	1.020	282	1.023	307	1.858
3月	365	2.236	306	1,513	363	1.878
計	2.732	13.827	3.368	13.602	2,539	9.730

9 令和6年度 蔵書構成

令和7年3月31日現在

	区分	本 館	上陽	黒 木	立 花	矢 部	星野	合 計
	総記	2,653	1 6 2	407	7 7	1 1 9	276	3,694
	哲 学	2,685	267	7 2 7	194	290	5 0 5	4,668
	歴 史	9,240	7 2 3	2,288	254	4 2 4	674	13,603
	社会科学	11,860	7 8 2	2,685	402	5 4 5	1,129	17,403
_	自然科学	4,301	479	1,189	3 5 2	4 2 1	658	7,400
般	技術・工学	5,897	1,048	2,198	904	682	1,363	12,092
書	産業	2,444	3 7 5	1,025	189	2 2 7	5 4 1	4,801
	芸術·美術	6,386	760	2,791	4 1 9	3 9 0	1,467	12,213
	言 語	1,293	1 5 5	4 1 7	7 1	8 7	1 6 9	2,192
	文 学	32,114	3,212	11,037	1,846	2,780	2,976	53,965
	計	78,873	7,963	24,764	4,708	5,965	9,758	132,031
	総記	2 3 0	8 2	154	1 0 5	4 8	8 9	7 0 8
	哲学	286	9 1	182	1 2 2	7 0	1 4 3	8 9 4
	歴 史	1,060	2 5 8	6 4 4	3 5 0	208	4 5 1	2,971
	社会科学	1,270	3 5 1	7 3 6	3 2 5	189	3 8 2	3,253
	自然科学	1,879	485	1,112	7 1 2	3 6 9	678	5,235
児	技術・工学	7 9 3	3 3 3	477	3 3 6	2 2 3	3 4 7	2,509
童	産業	5 9 2	180	275	204	9 1	1 6 3	1,505
書	芸術·美術	1,207	5 3 0	663	4 1 3	2 3 9	605	3,657
	言 語	489	1 4 4	2 3 8	105	7 3	1 1 4	1,163
	文 学	8,420	1,950	4,915	1,821	1,073	2,502	20,681
	絵本	11,890	2,239	5,214	2,782	2,571	3,324	28,020
	紙芝居	496	153	3 3 2	3 5 4	1 4 3	269	1,747
	計	28,612	6,796	14,942	7,629	5,297	9,067	72,343
3	雑 誌	2,933	5 0 5	934	1,015	5 1 6	1,114	7,017
,	A V	1,902	176	274	192	139	226	2,909
	総計	112,320	15,440	40,914	13,544	11,917	20,165	214,300

10 令和6年度 主な事業

[常時活動]

おはなし会 本館 毎週土曜日

黒木分館第1土曜日立花分館第3土曜日

矢部分館 第1金曜日

あかちゃんおはなし会 本館 第1日曜日・第3土曜日・第4水曜日

黒木分館 第4土曜日

ブックスタート 本館 第3水曜日 (やめっこ未来館)

(4カ月児健診時)

ブックセカンド 本館 第4木曜日 (やめっこ未来館)

(3歳児健診時)

ブックスタート セカンド 黒木分館 隔月第3火曜日 (ふじの里)

(乳幼児健診時)

移動図書館 ゆめみらい号 黒木地区 月10回

矢部地区 月 1回

ぶっくらんど号 上陽地区 月 1回

星野地区 月 4回

ぶっくるん号 旧八女・立花地区 月14回

FM八女「図書館だいすき」 第4火曜日

館内整理日 最終金曜日

貸出文庫 第1回配本6月 第2回配本10月 9回収2月

読書郵便 第1回配本5月·第2回配本 8月·第3回配本10月·回収12月

[図書館訪問]

本 館 分 館

長峰小学校2年生 2/27、3/4 黒木:黒木小学校2年生 10/25

八幡小学校2年生 11/22 上陽:上陽北內学園2年生 11/22

八女学院中学校 3/4

矢部:矢部清流学園2年生 11/27

黒木:黒木西小学校2年生 12/11

〔職場体験学習〕

本 館 分 館

立花中 12/11·12 立花小学校 11/12·26

輝翔館 8/1 1 2

[図書館実習]

九州大谷短期大学 2年生 5名 8月7日~23日

本館 2名 黒木分館 1名 上陽分館 1名 星野分館 1名

※ 本館2名と上陽分館1名、星野分館1名は、前半と後半で入替

[ブックスタート・ブックセカンド]

本館 (やめっこ未来館)

・ ブックスタート 12 回 292 名 584 冊・ ブックセカンド 12 回 373 名 373 冊

ふじの里 [黒木]

・ ブックスタート・ ブックセカンド6 回41 名82 冊・ ブックセカンド6 回36 名36 冊

[おはなし会・あかちゃんおはなし会]

本 館 · おはなし会 51回

子ども:362人 大人:219人

※ 輝翔館吹奏楽とのイベント 269人

・おかちゃんおはなし会 36回

子ども:275人 大人:278人

黒木分館・おはなし会 9回

子ども: 9人 大人: 8人

・あかちゃんおはなし会 10回

子ども: 24人 大人: 26人

立花分館・おはなし会 5回

子ども: 7人 大人: 9人

[施設関係]

10月 立花分館ニューアルオープン (子どもや子育て世代を中心とした図書館)

[その他]

9月 全国図書館協議会表彰 梅野 智美 様

11月 市民より本の寄贈 約1000冊

[図書館行事]

月	日	本 館	日	分 館		
4/27~5/10 こどもの読書週間 4/23 こども読書の日 4/27~5/12 八女市立図書館イベント期間 ふわふわ作品展(まなびっと八媛)						
4	27	おはなしマジックショー	4	矢部:春休み映写会		
			5	矢部:矢部保育園訪問		
			24	立花:ほっこりブックタイム		
	4	ブックリサイクル ~5	2	矢部:矢部保育園訪問		
_	12	春のドキドキ映写会	17	上陽:ほっこりブックタイム		
5	28	南筑後地区読書活動推進連携会議	25	黒木:ブックリサイクル~6/8		
			28	立花:ほっこりブックタイム		

	8	八女市中·高生講座	7	矢部:矢部保育園訪問			
		福島小読み聞かせ	\vdash	上陽:ほっこりブックタイム			
6		南筑後地区図書館協議会	-	立花:ほっこりブックタイム			
	20	はつらつ講座					
-		八女市学校図書館司書との合同研修会					
		夏はとしょかんへ行	 :こう!	7/19~8/25			
	17	あかちゃん読み聞かせボランティア研修	1	立花分館移転のために休館 ~9/30			
_		図書館協議会	5	矢部:矢部保育園訪問			
_		ブックフェア	-	上陽:七夕図書館まつり			
7 -	-	なりきり司書体験		矢部:矢部村読書教室			
		7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	-	星野:ほしので七夕おはなし会			
				黒木:親子工作教室			
			25	矢部:夏休み工作教室			
	7	図書館実習~23	 	上陽:ほっこりブックタイム			
		科学実験講座		矢部:夏休み映写会			
	9	夏休み映写会	 	矢部:保育園とマジック教室			
8	10	夜のこわいおはなし会					
	17	元気もんフェア					
	28	読書郵便配本					
	7	読書ボランティア講演会	16	上陽·矢部·星野:特別整理期間 ~26			
9	17	全国図書館協議会表彰(梅野 智美様)					
	10/26~11/10 秋の読書週間 ※ 期間中にマナーアップキャンペーン実施						
	5	旧立花市民センター見学会	1	立花:立花分館オープン			
	8	南筑後地区読書活動応援隊交流会	2.4.8	3.29.30 黒木:おたっしゃ会			
	20	秋の図書館まつり	3	立花:区長立花分館見学			
	26	古本市(まなびっと八媛)	4	矢部:矢部保育園訪問			
10	27	市民選書体験	10	上陽:ほっこりタイム			
			13	立花分館オープニングイベント			
			21	矢部:ハッピーハロウィンおはなし会			
				星野:月と土星と星座のタベ			
			26	黒木:ブックリサイクル ~11/12			
			30	立花:ほっこりブックタイム			
	2	八女農文化祭(BM) 教育の日	1	黒木:おたっしゃ会			
	9	えいごのおはなし会	 	矢部:矢部保育園訪問			
		小説教室①(まなびっと八媛)	 	星野:星野まつり(BM)			
11		八幡小図書館訪問	17	黒木:布の絵本講座(虹の会)			
		布のおもちゃ製作講座(まなびっと八媛)	27	立花:ほっこりブックタイム			
		小説講座②(まなびっと八媛)					
		がん相談(公立病院)					
	-	国書刊見計らい	1	黒木:布の絵本講座(虹の会)			
		布のおもちゃ製作(まなびっと八媛)	 	矢部: 矢部保育園訪問			
12 -		小説教室③(まなびっと八媛)	\vdash	黒木:クリスマスおはなし会			
-	-	小説教室④(まなびっと八媛)	 	上陽:(ほっこりブックタイム			
	14	家庭教育セミナー		立花:(ほっこりブックタイム			
		12/29~12/31	特別	列休館日			

		1/1~1/3 特別休食	官日	1/4館內整理日
1	5	お年玉抽選会 ~2/15	10	矢部:矢部保育園訪問
'	9	寄贈本受け取り(北九州)	19	立花:空調工事のため臨時休館~20
	13	図書館講座「郡役所資料について」	29	立花:ほっこりブックタイム
	4~1	4 特別整理期間	1	黒木:ブックリサイクル~17
	12.	20.26 貸出文庫回収	7	矢部:矢部保育園訪問
2	22	絵本作家講演会(きくち きち)	13	上陽:ほっこりブックタイム
	28	南筑後地区図書館協議会研修会	26	立花:ほっこりブックタイム
	7	図書館協議会		
	7	図書館協議会	12	矢部:矢部村大学図書館講座
3			13	黒木:早春ギフト引き換え~31
			19	上陽:ほっこりブックタイム

11 図書館ボランティア

団体名	会員	設 立	定例活動	活動内容
NPO 法人まなびっと八媛 布のえほん 制作ボランティア ふわふわ	10 名	H21.4.1	第1・3金曜	布えほん、布おもちゃ等の制作 作品は図書館へ寄贈
あかちゃんよみきかせ よちよちあんよ	8名	H27.4.1	第 1 日曜 第 3 土曜 第 4 水曜	赤ちゃんおはなし会 年1回スキルアップ講座
土曜おはなし会ボランティア	4 組		毎週土曜	幼児等を対象としたおはなし会
立花よみきかせボランティア	3 組	R6.	第3土曜	幼児等を対象としたおはなし会
虹の会	6名	H9	第2.4水曜	布の絵本製作
なかよし文庫	8名	H 3.4.1	第1・3木曜	図書館まつり等各おはなし会 学校等への出前おはなし会
本の修理ボランティア	6名	H31.4.1	第2金曜 第4木曜	図書館所蔵の破損本の修理
個人ボランティア	8名		随時	花壇等の環境整備 おはなし会 等

- 12 図書館に関する法律等
 - ○図書館法【抜粋】

(図書館協議会)

- 第14条 公共図書館に図書館協議会を置くことができる。
- 2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉 仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。
- 第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。
- 第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関 し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。 この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するもの とする。
- ○図書館法施行規則の一部を改正する省令(文部科学省令第43号)【抜粋】
- 第三章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準
- 第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、

家庭教育の向上に関する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○八女市立図書館条例【抜粋】

(図書館協議会)

- 第8条 法第14条の規定に基づき、図書館に八女市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を 置く。
- 2 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、 館長に対して意見を述べるものとする。
- 3 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に 資する活動を行う者並びに知識経験のある者の中から、委員会が任命する。
- 4 委員の定数は、10人以内とする。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし、補充の委員が任命された場合は、補充委員の任期は前任 者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任することができる。

○八女市立図書館協議会規則

(目的)

第1条 この規則は、八女市立図書館条例(昭和59年八女市条例第14号)第8条に規定する八 女市立図書館協議会(以下「協議会」という。)の適正な運営を図ることを目的とする。

(会長及び副会長)

- 第2条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選とする。
- 3 会長は、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。 (補則)
- 第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。













八女市教育委員会 社会教育課

図書館係 八女市立図書館

〒834-0031 八女市本町536番地3

TEL 0943-22-2504

FAX 0943-22-8221

e-mail: library@library.yame.fukuoka.jp